(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月22日

神戸市長 殿

提出者

住所 〒650-0027 神戸市中央区中町通2-1-18 JR神戸駅NKビル8F 氏名 大鉄工業株式会社 神戸支店 執行役員支店長 楠本典之 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 078-362-8777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大鉄工業 神戸支店
事業場の所在地	〒650-0027 神戸市中央区中町通2-1-18 JR神戸駅NKビル8F
計画期間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該事業場において現に行	っている事業に関する事項
①事業の種類	一般土木建築工事業(0611)
②事 業 の 規 模	55. 4億円
③従 業 員 数	163人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

			(>),	, — <u> </u>								
産業	美廃棄物の処理に係る	で管理体制に	こ関する事項									
	(管理体制図)											
	別添2 管理体制図	のとおり										
産業	美廃棄物の排出の抑制 	¶に関する事 -	事項									
		【前年度	(令和6年度)	実績】	T							
		産業廃事	棄物の種類	別紙集計表のとおり	_							
		排	出量	t	t							
		(これまて	でに実施した耳	· 取組)								
		・産業廃棄 討。	要物発生の抑制 かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう かんしゃ かんしゅう かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	制を考慮した工法の選定、	ならびに工程等の検							
		• 材料搬入		前にメーカー等に対し簡易								
		・工事現場 	景においては、	極力、分別保管行うよう	う努めた。							
		【目標】										
		産業廃棄	棄物の種類	別紙集計表のとおり	_							
		排	出 量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
			・現在の取組みについて更に進めるとともに、発生量の抑制、分別回 収、再利用率の向上に努めていく。									
		权、 打 小1/7:	1十八川工(に)	7 W CV . C o								
産業	 É廃棄物の分別に関す	つる事項										
		(分別して	ている産業廃	棄物の種類及び分別に関す	ける取組)							
				プラスチック、木くず等、 うよう努めている。	廃棄物置場において出							
	①現状	米るだけ先	がが木官を打り	ソより労めている。								
		(今後分別)	 する予定の産	業廃棄物の種類及び分別	 に関する取組)							
			分別保管に努る									
	②計画											
1	t contract the second contract to the second											

自身	っ行う産業廃棄物の再	再生利用に関する事項											
		【前年度(令和6年度)	実績】										
		産業廃棄物の種類	_	_									
		自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	t									
	①現状	(これまでに実施した取											
		・現時点において、自ら	・現時点において、自ら再生利用を実施していない。										
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	_	_									
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t									
	②計画	(今後実施する予定の取	文組)										
		・再生利用できるものに 努める。	こついては施主と協議する	るとともに、再生利用に									
		(分の) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4											
自自	っ行う産業廃棄物の中	中間処理に関する事項											
		【前年度(令和6年度)	実績】 ·	Г									
		産業廃棄物の種類											
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t									
		国内では 国内では 日の中間処理により減重し た	— t.	t.									
	①現状	産業廃棄物の量		L.									
		(これまでに実施した取・現時点において、中間	双組) 引処理を実施していない。										
		Spen Witches Ci I'm											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	_	_									
		自ら熱回収を行う	- t	- t									
		産業廃棄物の量目の中間処理により減量す	-	-									
	②計画	産業廃棄物の量	— t	— t									
		(今後実施する予定の取	文組)										
		・現状の通り。											
I	1												

自身	っ行う産業廃棄物の埋	里立処分又は海洋投入処分	た関する事項	
		【前年度(令和6年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	①現状 	(これまでに実施した取・現時点において、自らい。	双組) →埋立処分、または海洋抄	设入処分は実施していな
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	— t	t
	②計画	(今後実施する予定の取・現状の通り。	(組)	
 産業	 	 		
,,		【前年度(令和6年度)	 実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	₩ ĐLĐK	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取・優良認定されている処託。	双組) Ŀ分業者、リサイクル率0	の高い処分業者への委

(第5面)

		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり								
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t							
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		・リサイクル率の高い欠									
※事	事務処理欄										

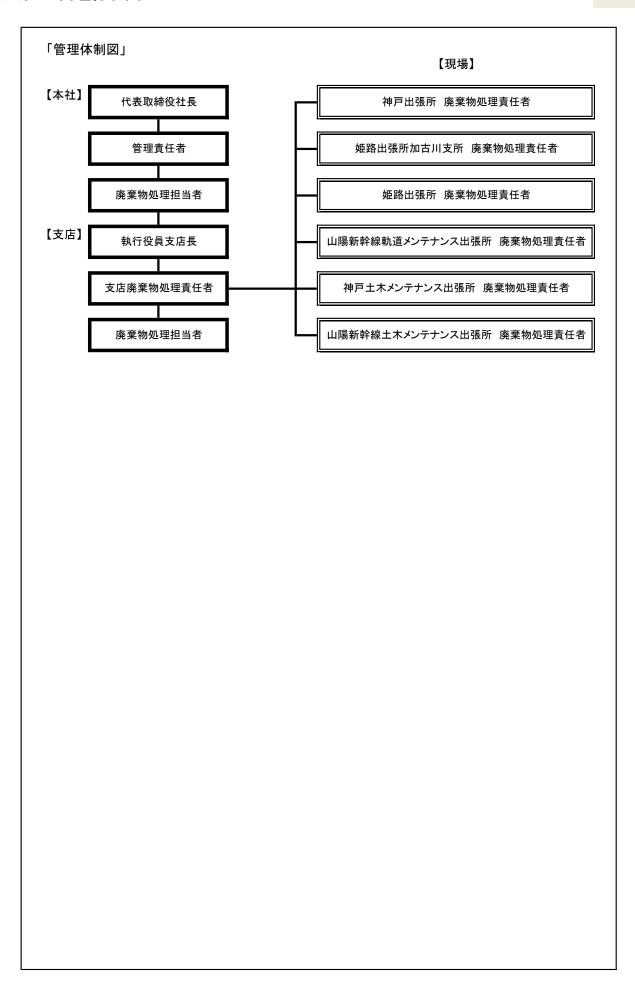
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

① 旧構造物撤去工【がれき類・木くず・廃プラスチック・金属くず】② 除草伐採【木くず】	
③ 構造物修繕(劣化材料取替)【がれき類・廃プラスチック・木くず】	
④ 排水溝浚渫他【汚泥・がれき類】	
⑤ 軌道材料交換【がれき類・木くず・金属くず・廃プラスチック】発生した廃棄物については、各々、収集運搬業者および処理業者に委託して処分を行う	
光土した焼果物に グいては、谷々、収集)建成素白のよりや)建業自に安託して処力を1] ブ	

別添2 管理体制図



現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位・トン

	計画:今年度(令和7年度)計画量(目標) 単位:トン																			
	排出抑制排出量					自ら行う中間処理			古〉四十		処理の委託									
産業廃棄物の種類			自ら再生利用を 行った(行う)量				自ら中間が減量した		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	55.97	50.37	_	_	_	_	_	_	_	_	55.97	50.37	53.47	48.12	55.97	50.37	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	31.58	28.43	_	_	_	_	_	_	_	_	31.58	28.43	1.83	1.65	29.75	26.78	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	3.00	2.70	_	_	_	_	_	_	_	_	3.00	2.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	465.96	419.36	_	_	_	_	_	_	_	_	465.96	419.36	463.76	417.38	453.96	408.56	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5.00	4.50	l	_	_	l	_	_	_	_	5.00	4.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	2,698.48	2,428.63	l	_	_	l	-	_		_	2,698.48	2,428.63	379.86	341.87	2,410.91	2,169.82	0.00	0.00	0.00	0.00
建築系混合廃棄物(安定型のみ)	66.18	59.56	-	_	_	1	_	_	_	_	66.18	59.56	3.38	3.04	62.80	56.52	0.00	0.00	0.00	0.00
建設系混合廃棄物(管理型含む)	125.34	112.81	_	_	_	_	_	_	_	_	125.34	112.81	27.06	24.35	115.70	104.13	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型混合廃棄物	1.56	1.40	_	_	_	_	_	_	_	_	1.56	1.40	1.56	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.35	0.32	_	_	_	_	_	_	_	_	0.35	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	23.68	21.31	_	_	_	_	_	_	_	_	23.68	21.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3,477.10	3.129.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,477.10	3.129.39	930.92	837.81	3,129.09	2,816.18	0.00	0.00	0.00	0.00
ПН	-,	_,	2.30	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	-,	_,		557.51		_,5.50	5.50	5.50	5.50	5.55